

第55回セキュリティ・プランナー 講習受講のご案内（直前申込用）

開催日程 平成30年10月10日（水）～ 12日（金）
開催場所 一般社団法人愛知県警備業協会

この開催案内は、平成30年9月26日（水）の『平成30年度指導教育責任者研修会（愛知県警備業協会主催）』に参加された方専用となっております。（通常の申込方法とは異なりますのでご注意ください。）

受講を希望される方は、上記研修会中に配布した専用の申込用紙を使用してお申し込みください。

申込期限：平成30年10月2日（火）※先着30名様まで



一般社団法人 全国警備業協会

全国警備業協会認定資格制度

(セキュリティ・プランナー)の概要

1 セキュリティ・プランナーとは

一般社団法人全国警備業協会（以下「協会」といいます。）による資格認定登録を受け、協会認定セキュリティ・プランナーの名称を用いて、防犯・防災を主に、警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランを策定、提案、実行するスペシャリストです。

2 資格認定登録

セキュリティ・プランナーになるためには、次の要件を満たすことが必要です。

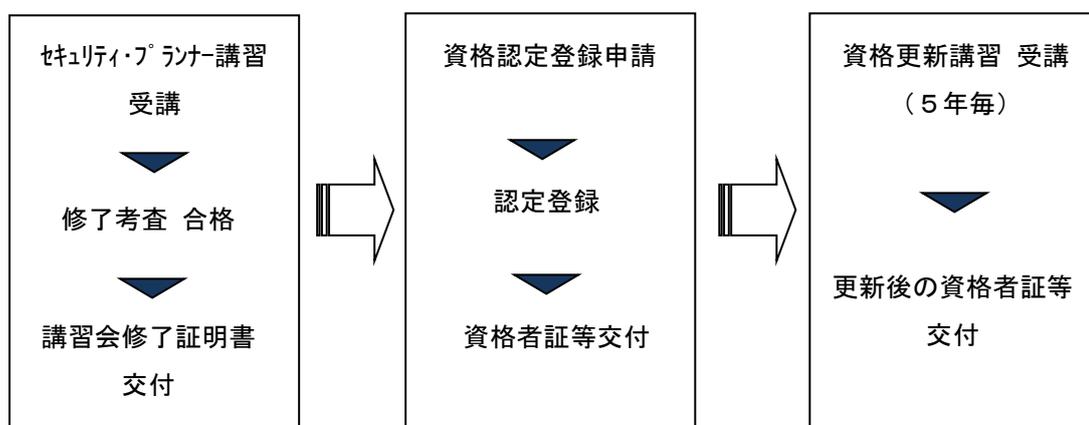
- ① 協会が行うセキュリティ・プランナー講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査（試験）に合格すること。
- ② 講習会修了証明書（修了考査に合格したことを証する書面）の交付日から、1年以内に資格認定登録の申請を行うこと。

3 資格の更新

セキュリティ・プランナー資格認定登録の有効期間は5年間です。

有効期間が満了する前の1年間の間に資格更新講習を受講し、その課程を修了することによって資格認定登録の有効期間が更に5年間更新されます。

4 協会認定資格制度（セキュリティ・プランナー）の体系

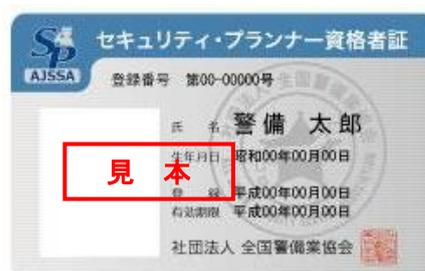


5 資格者証等の交付

資格認定登録された方には、協会から「資格認定登録証」（証書型）及び「資格者証」（カード型）が交付されます。



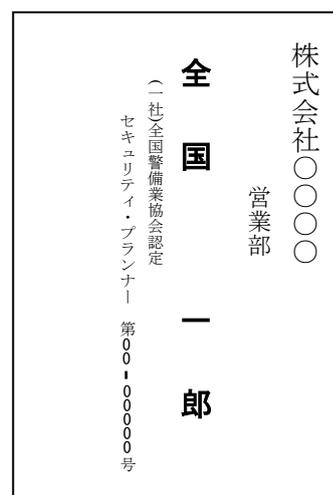
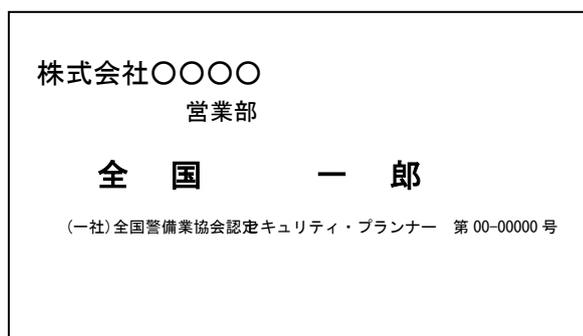
<資格認定登録証サンプル>



<資格者証サンプル>

資格認定登録され、資格者証等を交付された方は、登録の有効期間内において「セキュリティ・プランナー」の名称を使用することができます。

<名刺記載例>



また、セキュリティ・プランナー資格は、上位資格「セキュリティ・コンサルタント」講習を受講するために必要な要件となります。

セキュリティ・プランナー講習のご案内

1 講習の目的及び方法

セキュリティ・プランナーとしての役割を担うために必要な知識と技能を習得するため、講義及び技能訓練を行います。

更に、一定レベル以上の知識と技能の有無を判定することを目的として、筆記の方法により修了考査を行います。

2 開催日時及び場所

月 日	講習時間	講習の場所
10月10日(水)	09:10~18:00 (受付08:40~)	(一社) 愛知県警備業協会 住所：愛知県名古屋市中区栄 3-8-21 伊勢町平和ビル 4階
10月11日(木)	09:00~17:40	
10月12日(金)	09:00~17:20	

遅刻・早退・欠席は正当な理由がある場合を除き認められませんが、必要な場合は、全国警備業協会（TEL 03-3342-5821）までご連絡をお願いします。

講習の科目については、7ページの講習カリキュラムをご参照ください。

案内図



駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

3 修了考査について

講習最終日は、修了考査を行います。

修了考査は、学科講習及び技能訓練（実習）を受講しなければ受験できません。

合格基準は、「学科試験」及び「技能試験」共に正答率が80パーセント以上であることとします。ただし、「技能試験」における各設問のうち1問でも正答率60パーセント未満があるときは不合格となります。可否の結果は、本講習終了から1ヶ月から1ヶ月半後を目途に、郵送にて通知いたします。

4 受講対象者

学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 満18歳未満の方
- b 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない方
- c 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなってから5年を経過しない方
- d 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした方
- e 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない方
- f アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

5 申込手続き要領

(1) 申込方法

9月26日（水）の**指導教育責任者研修会中に配布した専用の申込用紙**に必要事項をご記入のうえ、表紙記載の申込期限までに到着するよう、一般社団法人全国警備業協会宛てに「FAX」にてお申込みください。

FAX 03-3342-6074（一般社団法人 全国警備業協会）

- ◎ 確実なFAX送受信のため、必ず、別途電話でご連絡ください。（TEL：03-3342-5821）
また、**FAX後の原本は、教本受領の際に必要となりますので、各自大切に保管してください。**

(2) 受講料及び払込方法

受講料は、37,800円（税込み）です。

ゆうちょ銀行又は郵便局から受講料を振り込んでください。（振り込み方法については、専用申込書の裏面にある「ご案内」にてご確認ください。）

振り込みをした際の領収書（※）は、教本受領の際に必要となりますので、各自大切に保管してください。

なお、払込された受講料は、講習を行わなかった場合を除き返還いたしません。申し込み後にキャンセルする場合も返還できませんのでご注意ください。

（※）領収書について

- ・窓口からお振込みの場合 : 「振替払込請求書兼受領証」
- ・ATMをご利用の場合 : 「ご利用明細票」

6 教本の受領について

- 受領場所 : 一般社団法人愛知県警備業協会
受領日時 : 9月27日（木）以降、平日の09時から17時まで
受領要領 : 『記入後の申込書』及び『振込の領収書』の提示と引き換え
(郵送対応はしていません。直接、愛知県警備業協会までお越しください。)

7 カリキュラムのリニューアル及び演習問題集について

情勢の変化等に対応するため、『専門家による旬なテーマを取り入れたセキュリティ事情に関する講義』や『より現実的で、高品質な題材を使用する技能実習』を取り入れ、平成28年度開催分からカリキュラムをリニューアルして開催しております。

また、参考図書『セキュリティ・プランナー 演習問題集』は、リニューアル後の修了考査を想定した模擬問題等が収録されています。学習効果を高めるためには有効ですので、必要に応じてご活用下さい。演習問題集は、各都道府県警備業協会にて2,260円（税込）で販売しております。

8 講習当日について

(1) 受講に必要なもの

講習当日は、下記のことを必ず持参してください。

- ① セキュリティ・プランナー講習教本（第1巻及び第2巻）
- ② 筆記用具
- ③ 顔写真1枚（3.0cm×2.4cm）
- ④ 受講料振込時の領収書のコピー

(2) 服装について

受講中の服装は、原則としてスーツ、ジャケットなどの上着及びネクタイ着用（ただし、女性はノーネクタイ可、スカート可）とします。

なお、上着に社章バッジ等を装着する必要はありません。

(3) 講習初日の受付

講習初日の10月10日（水）は、午前8時40分から受付を開始いたします。9時10分までに受付を済ませてください。

(4) オリエンテーションについて

受付後、9時20分からオリエンテーションを行い、10時00分から講習開始となります。

(5) 講義の開始時及び終了時の礼式

講習期間中は、講義の開始及び終了の都度、号令に従い敬礼の動作を行っていただきます。

(6) 講習期間中の宿泊及び食事について

講習期間中の宿泊を希望する方は、ご自身で会場近隣のホテル等をご手配ください。また、講習期間中の昼食につきましては、50分間の昼休みの間に会場近隣の飲食店で済ませるか、弁当等をご持参ください。

なお、講習会場及びビル内では弁当容器、空き缶、ペットボトル等のごみを捨てることはできません。恐れ入りますが、各自、お持ち帰りください。

(7) その他

講義、技能訓練及び修了考査中の飲食はできません。飲み物の容器等を机の上に置くことも禁止とさせていただきます。（休憩時間中の飲食は構いません。）

講習会場を含め、ビル内は全館禁煙となっております。

※ 講習に関するお問い合わせ、ご不明な点などございましたら、当協会事務局担当者（下記参照）までご連絡ください。

（一社）全国警備業協会 事務局

青木、大沼

TEL 03-3342-5821

(予定) セキュリティ・プランナー講習カリキュラム

	初日		2日目		3日目
1時限目 9:00～ 9:50	受付8:40～ オリエンテーション 9:20～	1時限目 9:00 ～ 10:20	雑踏警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成 P69～P84、P134～P157	1時限目 9:00 ～ 10:20	技能実習 「道路工事/建築工事現場 におけるプランニング」
2時限目 10:00～ 10:50	セキュリティ・プランナーの役割 P1～P18	2時限目 10:30～ 11:30	交通誘導警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成 P85～P89、P157～P172	2時限目 10:30～ 11:10	技能実習 「花火大会開催における 広報文例の作成要領」
3時限目 11:00～ 11:50	セキュリティの契約及び 警備業者の責任 P208～P293	3時限目 11:40～ 12:30	貴重品輸送警備業務の知識 及びセキュリティプランニングの作成 P89～P98、P172～P183	3時限目 11:20～ 12:00	技能実習 「スタジアムイベント開催 における群集整列要領」
昼 休		昼 休		昼 休	
4時限目 12:40 ～ 14:30	新設学科講義「旬のテーマ」 サイバーセキュリティ、IoT 防災・BCP 高齢者・子供・女性 国際テロ	4時限目 13:20～ 14:10	身辺警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成 P98～P110、P183～P206	4時限目 12:50～ 13:30	技能実習 「施設警備における巡回 ルートの作成要領」
5時限目 14:40 ～ 16:30	施設警備業務と 保安警備業務の知識及び セキュリティプランニングの 作成 P18～P41、P111～P122 P41～P47、P122～P125	5時限目 14:20～ 15:10	技能実習 「交通誘導警備業務に おける事前確認事項」	5時限目 13:40～ 14:20	技能実習 「機械警備のセンサー 配置図作成要領」
6時限目 16:40 ～ 18:00	機械警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成 P48～P69、P125～P131	6時限目 15:20～ 16:10	技能実習 「雑踏警備業務における 提案事項」	6時限目 14:40 ～ 16:20	技能試験 (100分間)
		7時限目 16:20 ～ 17:40	技能実習 「施設警備業務における 勤務基準表の作成要領」	7時限目 16:30 ～ 17:20	学科試験 (50分間)

※カリキュラムは変更となる場合があります。